

第 2 章 総合戦略

I. 策定の基本的な考え方

1. 策定の趣旨

「人口ビジョン」によって示したとおり、2045 年(令和 27 年)の奈良市の人口は社人研の推計では約 28 万人(本市のシナリオに基づく人口の将来展望では約 30 万人)まで減少する一方で、高齢者人口比率は、約 42%(同将来展望では約 40%)に上昇します。

このように、人口減少・高齢化が引き続き進行すると、生産・消費など経済活動の深刻な停滞、税収減による公共部門のサービス・投資余力の著しい低下など、地域の社会経済を支える重要な機能が危機的な状況に陥ります。

第2期総合戦略は、こうした人口減少の現状を直視しつつ、時代の潮流を捉えながら、奈良市の創生に向けた施策推進のための目標及び基本的方向等を位置付けます。

2. 第1期総合戦略の振り返り

本市では、2015 年度(平成 27 年度)を初年度とする5か年(のちに計画期間を2年延長)の政策目標や施策の基本的な方向、具体的な施策をまとめた第1期総合戦略を策定し、人口減少の克服、そしてそこから見える新しい魅力を持った本市の持続可能な発展を確かなものとする施策に取り組んできました。

基本目標、重点項目として示している「子育て支援」、「健康長寿」、「観光振興」、「女性活躍」の各分野の指標について見ると、「健康長寿」及び「女性活躍」の最新実績値では、目標値を 80% 以上達成できているのに対して、「子育て支援」及び「観光振興」の最新実績値では、計画開始時の基準値を下回っている状況です。特に「観光振興」分野は、2020 年(令和2年)以降の実績値が大きく低下していることから、新型コロナウイルス感染症の影響によるものと考えられます。

なお、重点目標として掲げている社会増減については、2015 年(平成 27 年)に 828 人の転出超過だったものが、2020 年(令和 2 年)には 298 人の転入超過となっております。

3. 計画期間

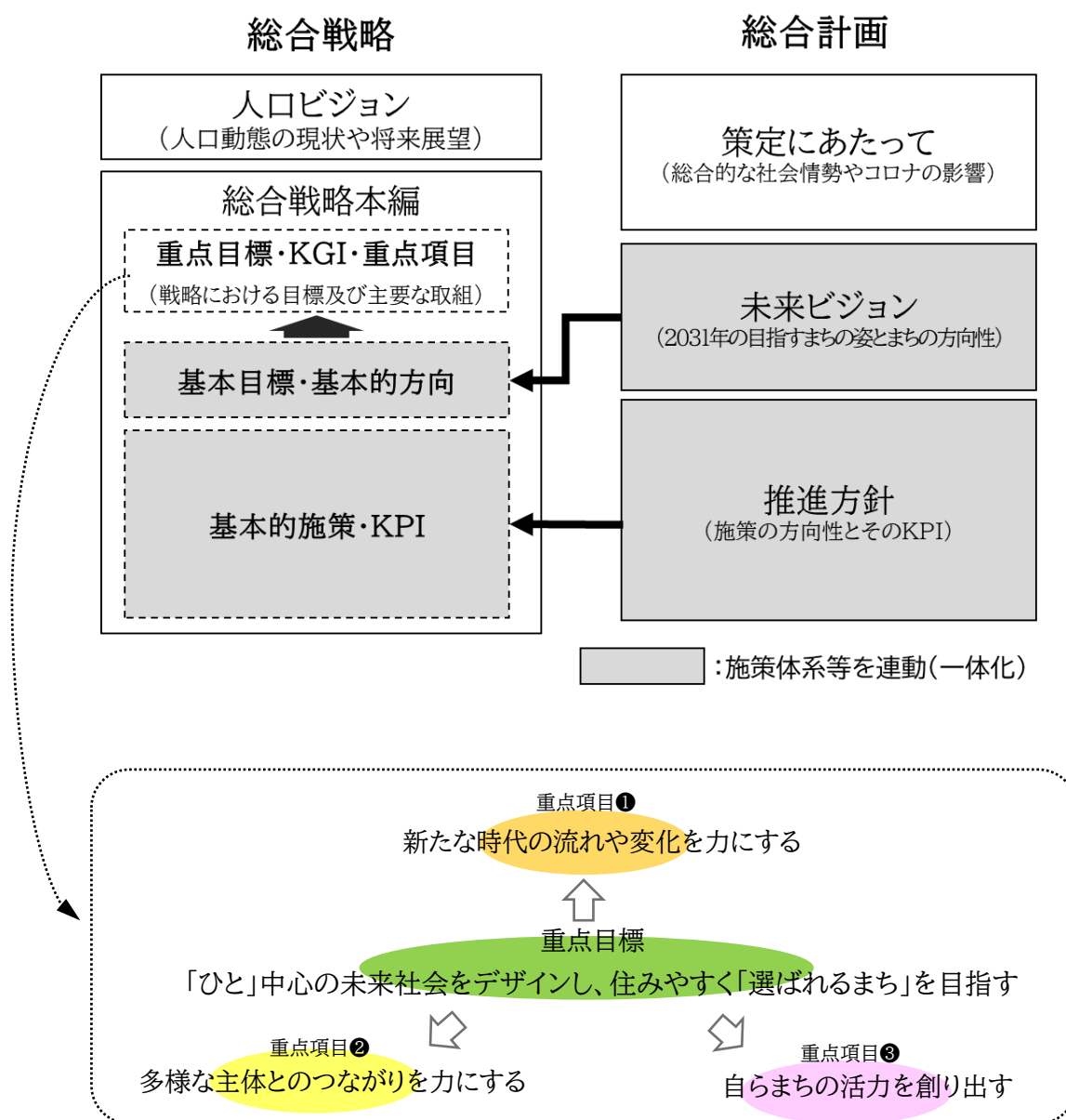
2022年度(令和4年度)から2026年度(令和8年度)までの5年間とします。

4. 全体の構成と総合計画との関係性

第2期総合戦略では、第1期総合戦略で得られた効果の更なる拡大、解決すべき課題への対策、社会動向に応じた対応を総合的・横断的に展開するため、人口減少への対応や、まちの活性化など、本計画と基本的な考え方や方向性が共通する奈良市第5次総合計画（以下、「第5次総合計画」）と施策体系を連動・一体化して取り組みます。

一方で、本市の創生に向けた施策推進のため、特に重要な目標を「重点目標」及び「KGI」として設定するとともに、基本的施策に掲げる取組のうち、重点目標の達成に向け、重点的に展開する政策横断的テーマを「重点項目」として設定することで、メリハリのある施策展開を図ります。

【総合戦略の全体構成と総合計画との関係性（イメージ）】



Ⅱ. 重点目標及び重点項目

1. 重点目標

第2期総合戦略においては、第1期総合戦略において取り組んできた人口減少・少子高齢化に歯止めをかけ、将来的な人口構造を変えようとする積極戦略のみならず、人口ビジョンの将来展望に示したように人口減少が続く見通しのなかにおいても持続可能な社会を目指す調整戦略の視点も重視して取り組んでいきます。

奈良で育った子どもたちが、奈良で活躍できる環境を作りつつ、広く社会に出ても、いつか「子育てするなら奈良」と戻ってきたくなるまち、そして、子育て世代や働く世代を中心に、様々な世代がそれぞれのライフステージで自己実現を叶えられるまちを目指し、以下のとおり重点目標及びKGI(重点目標達成指標)を設定します。

<重点目標>

“「ひと」中心の未来社会をデザインし、住みやすく「選ばれるまち」を目指す”

KGI

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026 年)
人口の社会増減(全年齢合計)	人	+298 (2020 年)	プラス(0以上)を維持

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026 年)
人口の社会増減(0～14 歳合計)	人	+361 (2020 年)	+500

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026 年)
人口の社会増減(15～64 歳合計) 〔特に20歳代の転出を抑制〕	人	-451 (2020 年)	プラス(0以上)

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026 年度)
奈良市に住み続けたいと思う 20 歳代の割合(市民意識調査)	%	45 (2021 年度)	60

2. 重点項目

第1期総合戦略で、重点目標や基本目標、重点項目として示している「子育て支援」、「健康長寿」、「観光振興」、「女性活躍」は、引き続き重要な課題であり、対策を講じていくことを前提に、第2期総合戦略においては、産地学官をはじめとする多様な主体と共創することで重点目標を達成し、現状の課題解決だけではなく、目指す将来像からバックキャスティング志向で取り組んでいきます。

また、様々な分野が有機的に連携して効果的・かつ効率的に施策を展開するため、取組姿勢として政策横断的な3つのテーマを重点項目に設定し、特徴的・先進的な主要プロジェクトを位置付けることで市民のリソース(資源・財源・土地をはじめとする資産等)を従来の仕組みにとらわれない柔軟な考えや在り方の基で最大限に活用し、地方創生の推進を加速させます。

なお、近年の社会経済情勢の変化や技術革新は早く、そのスピードに対応するため、取組内容は必要に応じて柔軟に追加していきます。

<重点項目①>

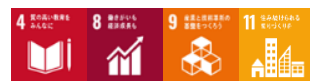
“新たな時代の流れや変化を力にする”

DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進や、持続可能な開発目標(SDGs)など、様々な技術革新や新しい概念、社会全体の共通目標などをこれからの社会を作り出す上での重要なツールと捉え、それらをうまく活用することで、パラダイムシフト¹¹を恐れず変化を積極的に取り入れ、理想的な未来社会の実現に挑戦します。

主な取組内容

●行政のデジタル化の推進

社会全体の人口減少、少子高齢化に伴って行政職員の減少が見込まれる中で、デジタル技術の活用や業務改善を通じて、オンラインでの行政手続きを可能とするなど、市民目線で行政サービスの利便性を向上させ、全ての市民に寄り添う市役所を目指す。



●カーボンニュートラル・脱炭素社会の推進

地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入などにより、環境面での負荷削減に加え、エネルギーの地産地消や地域内での経済活性化も推進し、2050年の脱炭素社会の実現を目指す。



<重点項目②>

“多様な主体とのつながりを力にする”

行政の持つリソースが先細るなか、市民、企業、NPO、大学、関係人口など多様な主体の持つ、強みや新しい発想をまちづくりに生かすことがますます重要となっています。共創を掲げる大阪・関西万博などをきっかけとして、様々な主体とのつながりの有効活用や新たな関わり方を創出することで、高い相乗効果を生み出し、まちづくりや先進的な社会モデルづくりを進めます。

¹¹ パラダイムシフト:ある時代や分野において支配的な物の考え方が転換すること。

主な取組内容

●持続可能な地域共生社会の構築(東部振興)

月ヶ瀬地区を起点に住民や多様な組織・団体の主体的な支え合いと行政・民間企業等との連携によって、経済・社会・環境面を統合的に捉えた地域の課題解決策を展開し、行政サービスや社会インフラの維持・向上を実現する持続可能な地域社会の構築を目指す。



●旧奈良監獄・鴻ノ池運動公園周辺整備の推進

民間企業や国・県・市間の連携を進め、公民のリソースを最大限活用し、重要文化財旧奈良監獄と鴻ノ池運動公園のポテンシャルを生かした周辺整備を実施し、観光客や地域住民が楽しめる新たな魅力を生み出す。



<重点項目③>

“自らまちの活力を創り出す”

子育て世代をはじめとする若い世代や女性が活躍するための環境づくり、教育を中心とした次代の担い手が育つための環境づくりなどをさらに充実させることで、これまでの「観光するまち」としての魅力に加え、「子育てするまち」、「働くまち」、「学ぶまち」としての奈良のブランド力向上やその浸透を図り、まちの活力を生み出し続ける好循環を目指します。

主な取組内容

●子どもセンターを中心とした子育て支援の充実

子どもと家庭をワンストップで支援する拠点である子どもセンターを中心に、あらゆる子育てニーズへ対応するため、子育て支援を充実させ、子育て世代から選ばれるまちづくりを目指す。



●新産業創出や企業誘致の促進

ステージに応じた創業支援や、地域特性に応じた企業誘致等により、新たな産業を創出することで、税収の確保や新しい雇用を創出し、本市経済の持続的な成長の実現を目指す。



●多様なニーズに応じた教育の推進

ICT を活用した個別最適化学習、公設フリースクール開設、中高一貫教育など子ども一人ひとりに寄り添った特色ある教育の研究・実践を通じて、急速に変化する時代においても、生涯にわたり学び続け、未来を切り開く人間の育成を目指す。



●新たなまちの魅力づくり

市の文化や歴史という強みと地域の特色や産業を生かした複合的な施策の展開を通じた、新たな観光目的の創出や地域経済の活性化等に紐づく多様な魅力の醸成を目指す。



指標群

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026 年度)
＜重点項目①＞新たな時代の流れや変化を力にする			
先進技術を利用した施策の目標達成率	%	0 (2020年度)	95.0
市域の温室効果ガス排出量	千 t-CO2	1,490 (2020 年度)	1,208
＜重点項目②＞多様な主体とのつながりを力にする			
東部地域住民の「これからも地域に住み続けたい」と思う人の割合	%	49.1 (2022年度)	70.0
スケートボードパーク施設の年間利用者数	人	0 (2021 年度)	15,000
スケートボードパーク施設でのイベント回数	回	0 (2021 年度)	50
スケートボードパーク施設での年間売上額	千円	0 (2021 年度)	15,000
ランニングステーション施設の年間利用者数	人	0 (2022 年度)	20,000
ランニングステーション施設でのイベント回数	回	0 (2022 年度)	24
奈良マラソン参加者数	人	10,480 (2022 年度)	10,780
宿泊客数	万人泊	174 (2019 年)	200
ロートフィールド奈良の年間利用者数	人	147,543 (2021 年度)	155,543
奈良クラブホームゲーム平均観客数	人	560 (2021 年)	1,960
＜重点項目③＞自らまちの活力を創り出す			
子どもセンターで受け付けた家庭児童相談の件数	件	2,408 (2022 年度)	2,500
子どもセンターと関係部署との連携会議の回数	回	66 (2021 年度)	90
地域子育て支援拠点の利用者数	人	62,687 (2021 年度)	128,500
子育て広場の利用者満足度調査において、肯定的に回答した割合が 95%以上の項目数	項目	10 (2021 年度)	15
奈良市創業支援等事業計画に基づく創業者数	人	139 (2020 年度)	155
企業誘致件数(5年間累計)	件	1 (2020 年度)	5
地域における新規雇用者数 (新規雇用保険資格取得者数)	人	20,115 (2023 年度)	21,315
BONCHI 入居企業に係る法人市民税額増加額	千円	0 (2023 年度)	18,240
創業支援拠点施設における法人登記数	件	26 (2023 年度)	35
シェアオフィス新規入居数(県外からの入居・コワーキングスペースからのステップアップ)	件	0 (2023 年度)	10

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026 年度)
耕作放棄地からキウイ畑への転用面積	反	0 (2021 年度)	11
元気なら農業アカデミー(仮称)のプログラム受講生数	人	0 (2021 年度)	60
元気なら農業アカデミー(仮称)が実施するイベントの外部参加者数	人	0 (2021 年度)	350
特産品による商品開発数	個	0 (2021 年度)	6
事業を通じた奈良(IC)と市内中心部のアクセス性の改善	分	15 (2022年度)	15
事業を通じた木材出荷量	m3	65 (2022年度)	150
観光入込客数	万人	1,741 年 (2019 年)	1,800
東部地域への来訪者数	人	364,963 (2019 年度)	450,000
間伐の実施面積	ha	110 (2022年度)	150
ICT の指導と活用に関する項目について、肯定的に回答した教員の割合(%)	%	90.9 (2021 年度)	100
特色ある教育が行われていると回答した一条中高在籍生徒の割合(%)	%	87 (2021 年度)	100
通級指導教室において指導を受けている児童生徒数	人	387 (2021 年度)	1,100
公設フリースクールにおける支援稼働率	%	40 (2021 年度)	95

Ⅲ. 基本目標

第2期総合戦略では、第5次総合計画に掲げる「まちの方向性」と「基本姿勢」を5つの基本目標として掲げ、住みやすく「選ばれるまち」の実現に向けて総合計画と連動・一体化して取組を進めていきます。

《基本目標1》

誰もが子育てに関わり多様な生き方を認めあうまち

基本的方向

子どもをまちの未来そのものと捉え、家庭や学校だけでなく、地域の誰もが子育てに関わります。多様な育て方を受け入れあうことで、育つ人も育てる人もその人らしく生きられるまちを目指します。具体的には、子育てや教育、人権など人の成長に関わる施策に取り組んでいきます。

基本的施策

(1)母子保健の推進と子育て家庭への支援の充実

①切れ目のない相談・支援体制の推進

妊娠から出産、子育て中の切れ目のない支援体制を推進するとともに、不妊治療の経済的負担の軽減を図ります。

②妊産婦・乳幼児保健の充実

妊産婦・乳幼児の心身の健やかな発達の促進を図ります。

③様々な状況にある子育て家庭への支援の充実

様々な状況にある子どもや家庭への支援の充実を図るとともに、支援が必要な家庭への相談支援体制の充実を目指します。

(2)子育て環境の充実

①子どもの心豊かな育ちの支援

待機児童を解消するとともに、多様な子育てに対応できる環境を整え、子どもの健やかな成長を支援します。

②子どもの健全育成の推進

学童保育施設(バンビーホーム)において、児童の切れ目のない健全な育成を図ります。

③子育てにやさしい地域づくりの推進

多様な主体が子育てに関わる環境を整え、いつでも助け合えるような機運を醸成します。

(3)学校教育の充実

①学力の向上

子ども一人ひとりに最適化された学びを提供し、21 世紀の社会をたくましく生き抜く人材の育成を目指します。

②奈良らしい教育の推進

地域への愛着を育み、アイデンティティの確立を目指します。

③学習環境の充実

学校施設等の生活環境を整えるとともに、施設の長寿命化を図ります。また、情報環境の維持管理や学ぶ環境の充実を図るとともに、学校の規模や配置の適正化を目指します。

(4)教育支援体制の充実

①児童・生徒の支援体制の強化

社会的自立に向けた支援の充実を目指すとともに、インクルーシブ教育システム¹²を充実発展させます。また、教育・福祉・医療・労働等の関係機関が連携し、一貫した支援を目指します。さらに、外国にルーツを持つ子どもたちへのきめ細かな支援を目指します。

②地域と学校の協働による取組の推進

地域で子どもを育てる力の再生と、地域コミュニティの活性化を目指します。

③教職員への支援体制の充実

教員の研鑽の時間を確保し、授業の質の向上を図るとともに、より効果的で継続的な教育活動が行える学校づくりを目指します。

(5)人権と平和の尊重

①人権啓発活動の推進

お互いに人権を尊重し合うことのできる寛容な地域社会の実現を目指し、新たな人権課題にも取り組みます。また、平和意識の継承を図ります。

②人権教育の推進

児童生徒に対する人権教育の更なる推進を図るとともに、子どもがいじめ問題などで悩むことのないよう対応の充実を行います。

(6)男女共同参画社会の実現

①男女共同参画の推進

性別世代を超えて全ての人がいいきりと活躍できる社会を目指します。また、暴力(DV)被害者への支援体制の充実を図り、人権を尊重し、安全で安心して暮らせる環境を整えます。

②女性活躍の推進

性別を問わず仕事と家庭生活を両立できる社会を目指すとともに、多様な人材を生かした行政サービスの向上を図ります。

¹² インクルーシブ教育システム：障害のある者となない者がともに学ぶ仕組みのこと。

指標群

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026 年度)
奈良市の子育て・教育・人権に関する取組に「満足・どちらかといえば満足」と回答した人の割合(平均スコア)●	%	21.6 (2021 年度)	45.0
(1)母子保健の推進と子育て家庭への支援の充実			
子育て世代包括支援センターへの来所相談で満足できた人の割合	%	100 (2020 年度)	100
この地域で今後も子育てしていきたいと思う親の割合●	%	96.0 (2020 年度)	100
児童虐待における最重度・重度の割合	%	4.7 (2020 年度)	0
(2)子育て環境の充実			
待機児童数(4月1日)	人	22 (2021 年度)	0
放課後児童支援員(常勤)一人当たり児童数 20 名以下のホーム数	ホーム	17 (2021 年度)	27
子育て環境への満足度が低い人の割合	%	41.0 (2018 年度)	30.0
(3)学校教育の充実			
主体的な学びを実現できる子どもの割合●	%	72.2 (2021 年度)	90.0
長寿命化改修実施率	%	0 (2020 年度)	実施計画策定後に設定
トイレの洋式化率	%	39.8 (2020 年度)	82.0
(4)教育支援体制の充実			
通級指導教室 ¹³ において指導を受けている児童生徒数	人	315 (2020 年度)	480
地域学校協働活動に協力するボランティアの活動人数	人	109,558 (2019 年度)	115,000
時間的・精神的な辛さはそれほどなく、やりがいを感じる教員の割合	%	25.1 (2020 年度)	35.0
(5)人権と平和の尊重			
各地区における人権啓発に係る研修会等参加人数	人	1,463 (2019 年度)	1,600
人権教育に関わる校内研修を実施した小・中学校の割合	%	96.9 (2020 年度)	100
いじめを受けたときに、誰かに相談できた子どもの割合	%	77.6 (2021年度)	100
(6)男女共同参画社会の実現			
「男性は仕事、女性は家庭」という固定的な考え方にとらわれない人の割合●	%	71.5 (2019 年度)	75.0
市が設置する審議会・委員会などにおける女性委員の登用率	%	32.1 (2021 年度)	40.0
市役所の女性管理職比率	%	31.6 (2020 年度)	42.0

●：基本目標の進捗状況を測る上で特に重要となる指標

¹³ 通級指導教室：通常の学級に在籍する障害のある児童生徒が、一部の授業について、障害に応じた特別の指導を受ける指導形態のこと。

《基本目標2》

地域の特性をいかした様々な働き方にチャレンジできるまち

基本的方向

歴史あるまちから新しいまちまで。まちなかから山里まで。それぞれのまちの特性に目を向け、その魅力をいかした奈良市ならではの仕事の可能性を広げます。さらに、誰もが安心して自分が望むように働けるまちを目指します。具体的には、産業や労働などの経済活動に関わる施策に取り組んでいきます。

基本的施策

(1)観光・交流の促進

①観光客の誘致と観光消費額増加に向けた取組の推進

観光資源の魅力を引き出し、国内外からの誘客につなげるとともに、観光客の周遊を促し滞在時間の延長を図ることで広域観光を推進します。また、ユニバーサルツーリズムに対応した受入環境の整備を推進し、充実したサービスの提供を図ります。

②都市間・地域間交流の活性化

国内外の友好・姉妹都市及び連携都市と多方面にわたる市民主体の継続的な交流を推進し、観光交流人口の増加を目指します。

③地域の資源を生かしたにぎわいの創出

町家を生かした居住環境・商業環境の形成に取り組み、新たなにぎわいの創出を目指すとともに、東部地域の活性化を目指します。

(2)商工・サービス業の活性化

①商工業の充実と支援

民間の主導による市内事業所への支援体制を構築するとともに、関係団体と連携した支援体制を構築します。また、観光客等に伝統工芸の魅力浸透を図るとともに、国外にもその魅力を発信します。

②起業家の育成

循環型の起業家育成コミュニティの構築を目指すとともに、関西文化学術研究都市の知の集積を取り込み、新産業の創出やベンチャー企業の育成・成長を推進します。

③企業誘致の強化

積極的な企業誘致に取り組むとともに、都祁地域については物流・流通業や情報通信業などの立地を促進します。また、中心市街地ではサテライトオフィス¹⁴等を積極的に誘致します。さらに、西九条町周辺の産業用地としての活用を促進します。

¹⁴ サテライトオフィス：企業または、団体の本拠から離れたところに設置された、遠隔勤務のための小規模なオフィス

(3)農林業の振興

①農業・農村地域の活性化

農村地域の多面的機能¹⁵の維持支援、有害鳥獣被害防止対策の充実、豊かな食文化の継承及び地産地消の推進を図ります。また、農業所得の向上に努め、担い手の確保を図るとともに、農道・農業用水路・ため池等の整備や優良農地の確保を行います。

②森林環境の保全

森林の公益的機能の維持及び増進を図るとともに、森林環境の保全を図ります。

(4)雇用・労働環境の充実

①多様な働き方の実現

子育て中の女性の就業促進と職場定着を図るとともに、障害のある人が障害のない人と同様に、個々の能力や適性を生かせるような取組を支援します。また、高齢者の雇用機会の拡大に努めます。

②ワーク・ライフ・バランスの取れた労働環境への支援

性別、年代、人種、障害の有無等にとらわれず、誰もが自分らしく動ける機会の拡大に努めます。

¹⁵ 農村地域の多面的機能：農業・農村が担っている国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の役割

指標群

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026 年度)
奈良市の産業・雇用に関する取組に「満足・どちらかといえば満足」と回答した人の割合(平均スコア)●	%	17.2 (2021年度)	45.0
(1)観光・交流の促進			
観光入込客数(うち外国人)	万人	1,741(332) (2019 年)	1,800(360)
宿泊客数(うち外国人)	万人泊	174(44) (2019 年)	200(54)
観光消費額(うち外国人観光消費額)●	億円	1,147(290) (2019 年)	1,227(327)
東部地域への来訪者数	人	364,963 (2019 年度)	450,000
(2)商工・サービス業の活性化			
製造品出荷額等 ¹⁶	億円	2,152 (2018 年)	2,700
奈良市創業支援等事業計画に基づく創業者数●	人	139 (2020 年度)	155
企業誘致件数(5年間累計)●	件	1 (2020 年度)	5
(3)農林業の振興			
認定農業者数(新規就農者数を含む)	人	138 (2020 年度)	141
森林経営管理に関する意向調査を行った面積	ha	1,931 (2020 年度)	5,661
(4)雇用・労働環境の充実			
既婚女性(15～64 歳)の就業率	%	56.4 (2015 年度)	65.0
(公社)奈良市シルバー人材センター会員の就業率	%	69.9 (2020 年度)	72.5
創業支援施設におけるコワーキングスペースの会員数	人	49 (2020 年度)	55

●：基本目標の進捗状況を測る上で特に重要となる指標

¹⁶ 製造品出荷額等：1 年間(1～12 月)における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程からでたくず及び廃物の出荷額の合計(経済産業省「工業統計調査」)

《基本目標3》

誰かのやりたいことが他の誰かのやってほしいことになる機会を

みんなでつくっていけるまち

基本的方向

人とのつながりから生まれる楽しさや喜びを通して、まちへの愛着と誇り、生きがいを育みます。何かをしてみたいという思いや行動が他の人の求めることにつながり、充実した暮らしを実現していけるまちを目指します。具体的には、福祉、地域での活動、生きがいなど、市民の日々の生活に関わる施策に取り組んでいきます。

基本的施策

(1)地域福祉と総合的な生活保障の推進

①総合的な相談支援体制の整備

様々な福祉課題を解決し、誰ひとり取り残さない社会を実現します。

②セーフティーネットの安定的運営

安定的で持続可能な国民健康保険の運営を目指します。また、生活保護事業の適正な実施を図るとともに、生活に困窮している人に相談支援を行います。

③子ども・若者育成支援の推進

様々な境遇にある子どもや若者が、社会とのつながりを持って生活していけるよう、支援制度を構築します。また、引きこもり状態にある人に対して、当事者に寄り添いながら社会参加や自立を促す環境を整えます。

(2)障害者福祉の充実

①障害者・児への支援の充実

障害者・児が地域で安心して暮らせるよう、多様化するニーズに対応するとともに、障害者・児への相談支援体制の充実を図ります。

②合理的配慮¹⁷の普及・啓発

心のバリアフリーを推進するとともに、障害者が円滑に情報を取得・利用し、意思表示やコミュニケーションを行えるよう支援の整備を進めます。

(3)高齢者福祉の充実

①地域包括ケアシステムの構築

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアの各サービスが有機的に連携を図れる体制づくりを推進します。

¹⁷ 合理的配慮：社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの手助けを必要としている障害者の方に対して、障害の特性などを考慮して、対応者の負担が重すぎない範囲で対応すること。

②将来も安心できる福祉サービスの継続

高齢者が安心して福祉サービスを受けられる体制づくりを目指します。

(4)医療体制の充実と健康の増進

①地域医療体制の充実

市民が安心して医療を受けることができる体制づくりを目指すとともに、市立奈良病院における質の高い効率的な医療の提供に努めます。また、東部・月ヶ瀬・都祁地域における地域医療の確保を図るとともに、市民がいつでも安心して医療を受けられる環境を維持します。さらに、市内医療機関の看護師確保に努めます。

②データを活用した保健事業の推進

健康寿命の延伸と、健康で幸せに暮らせる地域社会の実現を目指すとともに、がんの早期発見・早期治療を目指します。

③生きることの包括的支援

誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指します。

④健康危機管理体制の整備

新たな感染症の発生に備えた健康危機管理体制を整備し、人権に配慮した検査・相談体制の充実を図ります。また、食の安全を確保し、食品衛生思想の普及啓発に努めます。

(5)地域コミュニティと市民活動の活性化

①地域活動の推進

地域の連帯感や助け合いの意識を高め、地域コミュニティの活性化を図ります。また、地域を包括的・持続的に運営する組織として地域自治協議会の設立を推進し、その活動を支援します。

②ボランティア・NPO活動の活性化

地域住民等が自律的に地域課題を解決する社会の実現を目指します。また、ボランティア活動が市民の生きがいとなり、地域の活性化につながるよう支援します。

(6)文化・スポーツの振興

①市民文化と都市文化の振興

市民の誰もが等しく文化に触れられる環境の整備を目指すとともに、奈良市の都市格の向上を目指します。

②スポーツ活動の推進とスポーツ産業の振興

スポーツとまちづくりの良い循環が構築されることを目指すとともに、誰でも、いつでも、どこでも、ライフステージや運動ニーズ、運動能力に合わせてスポーツを楽しめる環境を整えます。また、スポーツ文化の更なる普及とスポーツを通じた地域経済の活性化を目指します。

(7)社会教育の推進

①公民館の活用

公民館を中心に、地域住民や地域で活動する団体が連携し、協働して課題を解決する力を育成します。また、公民館が市民の拠点となることを目指します。

②図書館の充実

図書館を快適に利用できるよう、より良いサービスを提供するとともに、全ての子どもたちが本を読む喜びを味わい、人間性豊かに育つ読書環境を創ることを目指します。

(8)文化遺産の保全と活用

①文化財の保存

未指定の文化財の指定を進め、保存継承に必要な支援を行い、適切な管理を進めます。また、埋蔵文化財の収蔵・保管場所の充実を図ります。

②文化財の活用と啓発

豊かな奈良の文化財の魅力を伝え、保護の理解を深めるとともに、文化財の有効活用を目指します。

指標群

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026 年度)
奈良市の福祉・医療・地域活動・文化に関する取組に「満足・どちらかといえば満足」と回答した人の割合(平均スコア)●	%	24.1 (2021年度)	40.0
(1)地域福祉と総合的な生活保障の推進			
断らない総合相談窓口設置数●	箇所	0 (2020 年度)	6
生活困窮などの新規相談件数	件	332 (2019 年度)	500
つながりサポーター養成数	人	0 (2020 年度)	300
(2)障害者福祉の充実			
相談支援事業所設置	箇所	8 (2020 年)	10
共生型のサービス ¹⁸ (通所系)事業所の整備	箇所	4 (2020 年)	30
ICTを活用した意思疎通支援ツールの導入	箇所	0 (2020 年度)	市役所 全窓口
(3)高齢者福祉の充実			
認知症カフェ実施拠点数(累計)	箇所	30 (2020 年度)	50
認知症サポーター養成講座受講者数(累計)	人	27,112 (2020 年度)	50,000
住民主体の通いの場(介護予防教室)実施地域数	地域	21 (2020 年度)	46
要介護期間 ¹⁹ (65 歳平均余命 ²⁰ と 65 歳平均自立期間 ²¹ の差)●	年	男 1.81 女 3.77 (2018 年)	男 1.59 女 3.23

¹⁸ 共生型のサービス:障害福祉サービスの指定を持つ事業所が、介護保険サービスの指定を受けることで、65 歳になった障害者が、引続き同じ事業所でサービスを利用できるようにした制度

¹⁹ 要介護期間:65 歳の方が日常的に介護を要する期間

²⁰ 65 歳平均余命:65 歳の方がその後何年生きられるかという期間

²¹ 65 歳平均自立期間:65 歳の方が日常的に介護を要せず自立した生活ができる(要介護 1 まで)期間

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026 年度)
(4)地域福祉と総合的な生活保障の推進			
地域の医療機関を通じて市立奈良病院へ紹介された患者の割合(患者紹介率 ²²)	%	62.6 (2019 年度)	60.0 以上
大腸がん検診の精密検査受診率(40～69 歳)	%	69.7 (2019 年度)	90.0
自殺死亡率	人口 10 万対	15.1 (2015 年)	限りなくゼロに近づける
結核新登録患者罹患率	人口 10 万対	14.9 (2019 年)	12.8
(5)地域コミュニティと市民活動の活性化			
地域自治協議会認定数●	団体	12 (2020 年度)	30
ボランティアポイント参加者数	人	4,882 (2019 年度)	8,400
(6)文化・スポーツの振興			
文化施設利用者数 (オンライン事業参加者数含む)	人	603,866 (2019 年度)	701,000
市営スポーツ施設等利用者数	人	1,410,157 (2018 年度)	1,557,000
(7)社会教育の推進			
公民館での青少年及び子育て世代への支援に関する事業件数	件	148 (2019 年度)	176
図書館利用有効登録者数	人	81,841 (2021 年度)	84,000
図書館での児童書年間貸出冊数	冊	468,542 (2020 年度)	482,800
(8)文化遺産の保存と活用			
指定文化財・登録文化財の件数	件	1,155 (2020 年度)	1,204
文化財説明板の多言語化率	%	56.6 (2020 年度)	100
普及活用事業への参加者数	人	41,017 (2018 年度)	44,000

●：基本目標の進捗状況を測る上で特に重要となる指標

²² 患者紹介率：市立奈良病院は診療所等の身近な医療機関で対応できない重症患者や専門的な治療を要する患者を受け入れる地域医療支援病院であり、地域医療の機能分化を図っている。患者紹介率は、市立奈良病院の初診患者のうち、診療所等を受診後、医師の判断で市立奈良病院に紹介された患者の割合を示す

《基本目標4》

命と生活を守るために自分たちで考え行動できるまち

基本的方向

安全・安心な生活を持続可能なものとするため、知恵と力を合わせて自分たちの命と生活を守ります。それぞれができることを実践し、その積み重ねが土台となり、誰もが住みやすいと実感できるまちを目指します。具体的には、安全安心、環境、都市基盤など、まちをつくっていくための施策に取り組んでいきます。

基本的施策

(1)防災対策の充実

①防災・減災に対する体制の強化

住民・地域が主体となった、高齢者、障害者、女性、子ども、外国人等へも配慮のある、災害に強いまちづくりを目指します。

②防災・減災に対する意識の向上

市民一人ひとりが防災に対する正しい知識と危機意識をもち、自らの身を自分自身で守る行動がとれるよう、防災対応力の向上を目指します。

(2)消防・救急救助体制の充実

①消防活動体制の強化

総合的な消防体制の強化や地域における防火防災意識の高揚を目指すとともに、多くの文化財を火災等の災害から守ります。また、積極的かつタイムリーな火災予防広報を実施します。

②救急救助体制の充実

応急手当で助け合えるまち・安心して暮らせるまちを目指すとともに、迅速な救急搬送を目指します。また、救助隊員の実務教養及び技術の習得と活動能力の向上を図ります。

(3)防犯対策と消費者保護の推進

①防犯力の向上

市民・地域・行政が一体となって地域の防犯力を高め、犯罪を未然に防ぐための防犯環境を整備することにより、全ての市民が安全で安心して生活できるまちづくりを目指します。

②消費者への支援の推進

消費者への情報の発信により消費者被害の未然防止を図ります。また、相談窓口としての消費生活センターの周知することで、トラブルの際も相談等による早期の解決を図ります。

(4)環境の保全

①環境保全による地域課題の解決

2050年(令和32年)までに地域内の温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指します。また、様々な主体との協働による持続可能な社会の構築を目指すとともに、環境汚染の未然防止に努め、住みよいまちづくりを目指します。

②ごみ減量化と適正処理の推進

循環型社会の実現に向け、廃棄物処理に係るコストや公平な負担の在り方について検証し、処理費用の適正化を図るとともに、環境にやさしく、安全で安心な施設として、新クリーンセンターを整備します。また、産業廃棄物の減量・リサイクルを推進します。

(5)生活衛生・環境衛生の向上

①環境美化の推進

まちの美観の維持向上と市民の美化意識の向上を図り、今後の不適正処理の発生件数自体の削減を目指します。

②生活環境と衛生水準の維持・向上

生活衛生関係施設の衛生水準の向上、市設墓地を利用される墓参者の利便性や安全性の向上を図ります。

③動物愛護の推進

犬猫の殺処分ゼロを目指し、譲渡事業に取り組むとともに、動物愛護の啓発に努めます。

(6)土地・景観の整備

①計画的な土地利用の推進

地域の実情に即した健全な都市の発展、奈良らしさを生かした独自性のあるまちづくりを目指すとともに、更なる土地の利用を促進します。

②奈良にふさわしい景観の保全・創出及び歴史的風致の維持・向上

市民主体の景観まちづくりを目指し、地域の歴史文化を生かしたまちづくりを行います。

(7)交通基盤の整備と交通安全の確保

①交通体系の構築

交通渋滞の解消を図るだけでなく、公共交通を生かした効率的で利便性の高い持続可能な交通ネットワークの構築を目指します。また、リニア中央新幹線の誘致を進めます。

②道路整備の推進

円滑な移動の実現と、道路の安心・安全の確保を目指します。また、良好な景観の保全並びに国際文化観光都市としての魅力向上を目的に、無電柱化を推進します。

③交通安全対策の推進

市民の交通安全意識の向上を図るとともに、交通事故のない安全・安心で快適に生活できるまちづくりを目指します。また、安全で安心して通行できる道路網の整備を図っていきます。

(8)住環境の向上

①良好な住環境の形成

全ての人にとって安全で快適な居住環境の創出を目指すとともに、住宅と福祉の連携を強化します。また、既存住宅など建築物の耐震化促進と、市営住宅の既存ストックの活用を図ります。

②公園・緑地の整備

市民等との協働による公園・緑地の管理運営を推進していくとともに、市民が安全に安心して利用できる緑豊かな公園づくりを目指します。

(9)利水・治水対策の推進

①水道水の安定供給

災害時にも強靱なライフラインとして維持し、将来にわたり市民から喜ばれる水道を目指します。

②下水環境の向上

市民の生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図ります。

③河川・水路の整備

浸水被害の解消や、環境衛生の向上を図るとともに、雨水の流出抑制や各河川の流域における保水能力・貯留機能の向上に取り組みます。また、水辺の散策や生物の育成などに配慮した取組を進めます。

指標群

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026年度)
奈良市の環境・景観・インフラに関する取組に「満足・どちらかといえば満足」と回答した人の割合(平均スコア)●	%	32.4 (2021年度)	45.0
(1)防災対策の充実			
災害による死者数(災害関連死を含む)	人	2 (1961年度)	0
災害用備蓄食糧数	食	137,310 (2020年度)	151,000
防災訓練・防災講話等参加率●	%	5.5 (2019年度)	14.7
(2)消防・救急救助体制の充実			
年間出火率(人口1万人当たりの出火件数) 過去5年平均	件	2.2 (2020年)	2.0
救急現場における市民応急手当(心肺蘇生) 実施率	%	50.4 (2020年度)	56.9
(3)防犯対策と消費者保護の推進			
刑法犯認知件数	件/千人	5.5 (2019年)	4.0
街頭防犯カメラ設置台数(累計)	台	300 (2020年度)	500
市立小中学校に子どもを通わせている全世帯における、 なら子どもサポートネットの登録世帯数の割合	%	93.0 (2021年度)	100
消費生活に関する相談件数	件	2,196 (2020年度)	2,016
(4)環境の保全			
市域の温室効果ガス排出量●	千t-CO2	1,490 (2020年度)	1,208
1日一人あたりごみ排出量	g	690 (2019年度)	593

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026 年度)
(5)生活衛生・環境衛生の向上			
アダプトプログラム推進事業 団体活動回数	回	3,353 (2020 年度)	3,570
生活衛生関係施設監視件数	件	349 (2018 年度)	357
保護犬・猫の譲渡率	%	93.0 (2020 年度)	98.5
(6)土地・景観の整備			
市街地(DID ²³)における地籍調査の進捗率 (対象面積 45.7 ㎢)	%	17.9 (2020 年度)	26.9
景観まちづくりに関する参加団体数	団体	49 (2020 年度)	70
歴史的風致形成建造物の指定件数	件	22 (2019 年度)	38
(7)交通基盤の整備と交通安全の確保			
マイカー通勤者 40%未満の事業所割合	%	81 (2020 年度)	91
道路施設長寿命化修繕・耐震補強達成率 (対象箇所 212 箇所)	%	8.5 (2020 年度)	46.2
奈良市無電柱化推進計画達成延長	m	3,485 (2020 年度)	5,645
交通事故死者数	人	9 (2019 年)	限りなくゼロに 近づける
交通安全教室開催率(市内の小中学校・園)	%	55.7 (2019 年度)	100
奈良市通学路交通安全プログラムにおける危険箇所対策率(3年間)●	%	82.4 (2020 年度)	90.0
(8)住環境の向上			
特定空家等 ²⁴ の除却件数(累計)	戸	43 (2020 年度)	54
子育て世帯向け市営住宅の供給戸数(累計)	戸	99 (2020 年度)	159
グリーンサポート制度による公園管理率●	%	25.5 (2020 年度)	31.5
(9)利水・治水対策の推進			
水道老朽配水管の更新(耐震化)率(対象延長 74km)	%	14.9 (2020 年度)	51.4
鉛給水管の解消率(対象件数 27,040 件)	%	42.1 (2020 年度)	63.7
下水道重要管路の健全率(対象延長 243.2km)	%	70.2 (2020 年度)	83.5
河川改修施工延長(対象延長 7,664m)	m	3,161 (2020 年度)	5,585

●：基本目標の進捗状況を測る上で特に重要となる指標

²³ DID:人口集中地区(Densely Inhabited District)の略語。国勢調査において設定される人口密度が1ha あたり 40 人以上、人口 5,000 人以上の地域のこと、実質的な都市地域を指す。対象面積(45.7 ㎢)は 2015 年(平成 27 年)国勢調査の値

²⁴ 特定空家等:①放置すれば倒壊等危険となるおそれのある状態②著しく衛生上有害な状態③著しく景観を損なっている状態④その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切な状態にある空家等のこと。

《基本目標5》

互いのつながりを大切にし今と未来をともに作り出せるまち

基本的方向

市民と行政の協働によって、効果的にサービスを提供するとともに、健全な行財政運営を推進するまちを目指します。基本目標1～4の実現に向けて、行政の施策全体に関わり、それらを支えていく施策に取り組んでいきます。

基本的施策

(1)市民参画と開かれた市政の推進

①市政への市民参画の推進

市民参画と、公正で開かれた市政を推進するとともに、個人の権利利益の保護に努めます。

②協働によるまちづくりの推進

多様な主体とともにまちづくりを進め、住みよいまちの実現を目指します。また、大学との相互の人的・知的資源の交流と活用を図ります。

③市政情報の積極的な発信と戦略的な広報の推進

市民の地域社会に対する関心を高めるとともに、市の施策、取組や魅力ある地域資源をPRします。また、転出超過になっている20歳代を中心とした若い世代の定住を促進します。

(2)行財政改革の推進

①健全な財政基盤の構築

健全で安定した財政基盤の確立と、経常的な行政コストの見直しを図ります。

②行財政運営の効率化

限られた経営資源を有効に活用し、行財政運営を進めるとともに、公共施設の有効活用を図ります。また、県や周辺市町村と連携し、広域的、中長期的な課題に取り組めます。

③人材育成と組織力の向上

時代の変化に対応した質の高い市民サービスを提供するため、多様な人材を採用します。また、将来にわたる組織貢献を可能とする能力や専門性・法的素養を高める育成施策を講じるとともに、職場全体を活性化させ、組織力を向上させる人材マネジメントを行います。

④先進技術を利用した行政サービスの向上

新たな情報通信、AI(人工知能)、ロボット等の先進技術の導入や情報システムのクラウド化²⁵を推進します。

²⁵ クラウド化:自庁内に設置、運用している情報システムをネットワークを通じて外部の事業者の情報システムサービスを利用することで、管理コスト削減やセキュリティ環境向上、運用の安定等を図る仕組みのこと

指標群

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026 年度)
奈良市の協働・行財政に関する取組に「満足・どちらかといえば満足」と回答した人の割合(平均スコア)●	%	12.6 (2021年度)	40.0
(1)市民参画と開かれた市政の推進			
市民参画及び協働によるまちづくり推進計画実施計画の協働事業件数●	件	130 (2020 年度)	142
大学との連携事業件数	件	32 (2020 年度)	50
市公式SNS(Facebook・Twitter)フォロワー数	件	15,942 (2021 年度)	21,000
地域ブランド調査 ²⁶ 「居留意欲度」の順位●	位	39 (2020 年度)	20
(2)行財政改革の推進			
経常収支比率	%	99.7 (2019 年度)	98.0
将来負担比率	%	137.3 (2019 年度)	125.0
市債残高(一般会計、特別会計、公営企業会計)●	億円	2,569 (2019 年度)	2,500
指定管理者を公募している施設数(4月1日現在)	施設	54 (2021 年度)	72
知識や経験が年々蓄積していると感じている職員の割合	%	84.4 (2020 年度)	85.0
先進技術を利用した施策の目標達成率● (「奈良市ICT活用計画」に掲載する個別施策の累計の達成率)	%	0 (2020 年度)	95.0

●：基本目標の進捗状況を測る上で特に重要となる指標

²⁶ 地域ブランド調査:株式会社ブランド総合研究所が毎年約 30,000 人への調査により、全国 1,000 市町村及び 47 都道府県を対象とした、自治体の魅力度や認知度などのブランド力を評価するもので、令和元年度で 14 回目となる。

IV. 参考資料

SDGsの17のゴールと基本目標との対応関係

	1. 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる		10. 人や国の不平等をなくそう 国内及び各国国家間の不平等を是正する
	2. 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する		11. 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		12. つくる責任つかう責任 持続可能な消費生産形態を確保する
	4. 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する		13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う		14. 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	6. 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		15. 陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する		16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	8. 働きがいも 経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する		17. パートナリシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		

基本目標1	
基本目標2	
基本目標3	
基本目標4	
基本目標5	

第 2 期 奈良市総合戦略

令和4年3月23日 策定

令和5年3月31日 改定

令和6年3月29日 改定

令和7年3月25日 改定